



## 滝上町民児協だより

令和6年9月 発行  
事務局 滝上町役場保健福祉課福祉係  
電話 29-2111 (内線237)



## ご存知ですか？

## 民生委員・児童委員ってどんな人？

### ■民生委員・児童委員はどんなことをしているの？

ひとり暮らしの高齢者などのお宅を訪問し、安否を確認するなどの見守り活動を行い、お話し相手となって暮らしに関する相談にも応じています。また、子どもに関する心配事の相談にのり、健やかに育てるお手伝いもしています。必要な福祉情報を提供するほか、役所や関係機関との「つなぎ役」をします。なお、身分証を携帯して活動しています。

### ■主任児童委員とはどんな人なの？

主任児童委員も民生委員・児童委員のひとりですが、特定の区域を持たず、いじめや不登校、児童虐待の早期発見・早期対応に向けて、学校や児童相談所などの関係機関と連携し、区域を担当する児童委員と一緒に、悩みを抱える家庭の支援を行っています。



## 会長のあいさつ

日頃は、民生委員・児童委員の活動にご理解とご協力を賜り、心より感謝申し上げます。

皆さまがお住まいの地域には、それぞれに担当の民生委員・児童委員がおり、社会福祉の増進に向けた様々な活動を行っています。特に昨今、地域社会のつながりや支え合いの希薄化が叫ばれる中、私たち民生委員・児童委員の果たすべき役割も重要になってきています。今回の「民児協だより」により民生委員・児童委員の活動に関心を寄せていただき、身近なものに感じていただけたら幸いです。

今後とも、地域に根差した活動をめざしてまいりますので、ご協力を賜りますよう、お願い申し上げます。

滝上町民生委員・児童委員連絡協議会 会長 山田 文夫

※名簿については町内配布分のみに掲載しております。

### ◆民生児童委員の活動内容◆

民生児童委員の活動内容は大きく下記の7つに分けることができます。

職務内容	具体例
社会調査	配食サービスの利用案内、安否確認などの活動を通して住民の実態やニーズを日常的に把握するよう取り組む。
相談	訪問した際に、自宅で親の介護を続けたいが心身ともに疲労しているので、何とかしたいと相談があり、ゆっくり話を聞く。
情報提供	家族の希望に沿って、介護保険制度の中で町内利用できるサービスについて情報提供する。
連絡通報	相談者より介護保険サービスを受けるために必要な手続きするため役場へ連絡し、介護保険サービス利用に繋いだ。
調整	介護保険制度にはない通院送迎などのニーズに対し、サービスを利用できるよう社会福祉協議会やハイヤー会社と調整した。
生活支援	家族が外出する際に近所やボランティアと連携して留守中の見守りを行うなど、家族だけでは対応しきれない事柄に対して、解決に取り組む。
意見具申	民生児童委員協議会において、町内でのニーズや問題点を取りまとめるとともに、具体的サービスの実現に向けた意見を提起する。